

- 五 賃金ハ毎月末一日前ニ支拂フコト
- 六 忌引期間中ノ日給金額支給ノコト
- 七 新共同印刷株式会社ノ工場規則作製ニ工員代表ヲ参加セシムルコト
- 八 産前産後四週間休業期間中ハ日給金額ヲ支給スルコト
- 九 本爭議期間中ノ日給金額支給スルコト
- 十 本爭議ニ関シ絶対ニ犠牲者ヲ出サザルコト